

「主な取組」検証票

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進		
施策	①県民の社会参加活動の促進			
(施策の小項目)	-			
主な取組	特性に応じた地域づくりの支援	実施計画 記載頁	154	
対応する 主な課題	○社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、ユイマールと言われる相互扶助の精神で支えられてきた地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	①地域特性に応じた持続可能な社会構築を促進するため、他の参考となる地域づくり事例の収集及び地域づくり人材の発掘を行うとともに、沖縄県内の地域づくりの中核的役割を担う人材が、地理的条件に左右されずに情報・意見交換できるようICT(情報通信技術)を活用した情報発信を行う。 ②ICTの効果を高めるため、地域づくり人材がリアルに交流できる研修会・交流会を開催する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 県 市町村 地域づくり 団体等
	地域づくりに関する取組事例等の収集・発信、地域づくり関連施策の活用促進					→	
担当部課	企画部 地域・離島課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
地域づくり推進事業費	26,848	17,761	「地域おこし協力隊」である嘱託職員2名により、地域づくり人材・活動の掘り起こしを目的として、取材活動を行い、情報収集を行った。 ICTを活用した「ゆいゆいSNS」の運用を開始し、地域づくり事例等の発信及びメンバー間のコミュニケーションの促進を図るため、研修会・交流会を8回開催し、関係性の強化に取り組んだ。 また、「地域おこし協力隊」制度の周知を図った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
地域づくりに顕著な実績があり他の参考となる取組事例の取材及び支援策、その他参考事例の収集(収集件数)			-	93件
研修会等参加延べ人数			-	176人

様式1(主な取組)

推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果	
順調	<p>地域おこし協力隊による取材活動の結果、93件の地域づくり人材・団体等の情報収集が行われ、地域づくり人材・活動の掘り起しが行われた。</p> <p>あわせて「ゆいゆいSNS」の周知を図ったことにより、平成27年3月末で「ゆいゆいSNS」のメンバーは109名となり、「ゆいゆいSNS」を活用したコミュニケーションの促進及び交流会等の実施により、県内地域づくり人材間の関係性の強化が図られた。</p> <p>また、「ゆいゆいSNS」の活用方法を周知したことにより、県内地域づくり人材間の連携・協働の取組が図られた。</p> <p>さらに、「地域おこし協力隊」制度の周知を図ったことにより、1市1町において新たに4名の隊員が導入され、県全体で10名となった。</p>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
地域づくり推進事業費	23,536	<p>「地域おこし協力隊」等の制度周知を図るとともに、「地域おこし協力隊」等を対象とした研修会を実施し、隊員活動の支援を行う。</p> <p>また、引き続き、「ゆいゆいSNS」を活用した地域づくり人材間のネットワーク構築を図るとともに、研修会・交流会を開催し、人材育成につなげていく。</p>	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>「地域おこし協力隊」制度の周知を図ったことにより、1市1町において新たに4名の隊員が導入され、県全体で10名となった。</p> <p>また、地域SNSでの交流の促進と地域づくり人材間の関係性を強化するため、研修・交流会を8回開催し、直接的な交流の機会を多く設けた。さらに、研修会参加者同士が、より交流を図れるよう研修会に、ワークショップを取り入れ、異なる活動を行っているメンバーが共通のテーマで話し合いが行えるようテーマにも工夫を行った。</p>
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
全県的交流会(意見交換会・円卓会議等)への地域づくりキーマン等の参加延べ人数	37人 (24年)	39人 (25年)	176人 (26年)	↗	-
地域おこし協力隊員制度を活用する自治体の数	1市町村 (23年)	4市町村 (25年)	6市町村 (26年)	↗	-
状況説明	<p>研修会・交流会の開催数を増やし、研修会の内容にも工夫を行ったことで、研修会・交流会への参加者数が増加した。引き続き研修会・交流会の開催に取り組むことで、参加者が増加していくことが見込まれる。</p> <p>また、「地域おこし協力隊」制度の周知を図るとともに、導入予定の市町村の支援を行い、「地域おこし協力隊」制度を活用する市町村が増加するよう取り組んでいく。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ①研修会・交流会を実施し、関係性強化に取り組んでいるが、住民、地域づくり団体、企業等及び自治体が、それぞれの立場を尊重しながら、連携・協働して地域課題に取り組むシステムが確立されていない。
- ②人口減少及び高齢化が進み、地域によっては集落・産業機能の低下によるコミュニティの消滅が課題となっている。
- ③地域の伝統・文化の継承や産業を含む地域内の様々な活動を担う人材が不足し、集落機能の低下が懸念される。
- ④地域づくりに対する理解や意識に格差があることや、離島や過疎地域などは地理的要因等により、地域づくり人材同士が直接交流することが容易ではない。
- ⑤地域づくりの中核的役割を担う人材間の交流を基盤として地域づくり活動の一層の広がり及各主体間の連携・協働による地域づくりの取組につなげる必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

(1)-②・③について

①離島・過疎町村では人口・行政規模が小さいことから、地域全体としてマンパワーが十分とはいえず外部人材の導入等に向けて継続して取り組む必要がある。

(1)-①・④について

②地域づくりに継続的に取り組み一定の成果を発揮している活動を積極的に情報発信し広く周知することで、社会的認知度とやりがいの向上及び他地域等との交流を促進していくことが必要である。

③運用を開始したゆいゆいSNSによる交流を促進し、地域づくりの中核的役割を担う人材間の直接交流の機会を設け、交流会の内容についても工夫を行い、関係性強化を図る必要がある。

(1)-⑤について

④ワークショップなどの参加者を主体とし、地域づくりを意識した実践的な研修会の開催など、工夫が必要である。

4 取組の改善案(Action)

3-(2)-①について

「地域おこし協力隊」制度の周知を図り、市町村における外部人材の登用を支援し、「地域おこし協力隊」の導入後は、行政職員及び隊員を対象とした研修会の実施を行っていく。

3-(2)-②・③について

・ICTを効果的に活用し、地理的・時間的制約に左右されず、容易に意見交換・活動情報等コミュニケーションを図り、地域づくり人材間の人的関係性(信頼性)の強化を図っていく。また、地域づくり活動を広く周知するため、県内の地域づくり人材・団体の情報を県のHPにも掲載し、情報発信を行う。

3-(2)-④について

・これまでは県が研修会の企画・運営を行ってきたが、地域づくり人材にも企画・運営に参加してもらうなど、より実践的な研修会の開催を行っていく。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進		
施策	①県民の社会参加活動の促進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	移住定住促進事業	実施計画 記載頁	154	
対応する 主な課題	○社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、ユイマールと言われる相互扶助の精神で支えられてきた地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	市町村職員を対象とした移住対策セミナーをはじめ、移住フェアへの出展、シンポジウムの開催などを通して、市町村による移住取組の機運醸成を図るとともに、移住体験ツアーの実証的開催及び移住応援サイトを構築し、移住活動が円滑に行えるように環境づくりを行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
			移住相談件数: 50件 セミナー参加市町村数: 10市町村 体験ツアー参加者数: 20人				県
			移住対策セミナー、移住相談会、シンポジウム等の開催			→	
			移住体験ツアーの実証的開催				
		移住応援サイトの制作・運営					
担当部課	企画部 地域・離島課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
移住活動 応援事業	5,564	5,564	市町村職員を対象とした移住対策セミナーを3回開催し、市町村職員の移住に対する意識改革や地域課題の整理等を行った。 また、沖縄県移住受入協議会を立ち上げるとともに、移住に関するシンポジウムやおきなわ移住相談会等をそれぞれ1回開催し、移住対策の必要性について理解を深めた。 さらに、移住ガイドブックをリニューアルし、移住希望者に対する情報発信を行った。	県単等

様式1(主な取組)

活動指標名	計画値	実績値
移住相談件数	50件	91件
セミナー参加市町村数	10市町村	8市町村
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果	
順調	<p>平成26年度は移住対策セミナーを計3回実施した(第1回9市町村、第2回10市町村、第3回5市町村が参加)。当該セミナーでは、単に人を入れるのではなく、地域の活性化につながるような移住に重点を置き、そこから定住につなげていくことを柱として、移住・定住の現状・課題や受入のノウハウ、先進自治体の取組や移住者の相談対応等を講義・グループワークという形式で学び、市町村職員の持っている移住に対する意識改革や地域の課題の整理等を行うことができた。</p> <p>また、移住に関するシンポジウムを開催し、移住対策の必要性について理解を深めるとともに、移住相談会の開催や移住ガイドブックの配布を通じて、移住希望者に対する情報発信を行った。</p> <p>さらに、県全体で取り組む体制の整備のため、沖縄県移住受入協議会(平成27年3月発足、36市町村加入)を立ち上げた。</p>	

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
移住定住促進事業	30,022 (30,022)	<p>市町村職員を対象とした移住対策セミナーをはじめ、移住フェアへの出展、シンポジウムの開催などを通して、移住取組の機運醸成を図るとともに、移住体験ツアーの実証的開催及び移住応援サイトを構築し、移住活動が円滑に行えるように環境づくりを行う。</p> <p>また、沖縄県移住受入協議会の中で情報や課題を共有し、課題解決に向けて効率的・効果的な取組を検討し、実施していく。</p>	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>平成26年度は移住対策セミナーなどの取組のほか、移住ガイドブックをリニューアルして移住希望者にとって必要な情報を絞り込み、より効率的・効果的な情報発信ができるようにした。</p>
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
移住相談件数	58件 (25年)	91件 (26年)	—	↗	—
状況説明	<p>移住対策セミナーの参加市町村数は現状値8市町村(実施回の平均)であるが、市町村へのヒアリングや訪問などアプローチの質・量を高めていく。</p> <p>また、おきなわ移住ガイドブックの配布や移住応援サイトの構築による情報発信を通じて移住相談件数を伸ばすとともに、移住関係の雑誌やサイト等を通じて移住体験ツアー参加者の呼びかけを行い実施することで、移住希望者の負担を軽減し、自主・自立した移住活動ができる環境づくりを行う。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・内部要因として、①人口減少への危機感と「移住対策」への意識が繋がっていないことや、②「住まい」「仕事」「地域の受入体制」が整っていないため、市町村によって移住定住にかかる取組意識に大きな差が見られる。

・外部環境として、③国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標で「東京圏から地方への新しいひとの流れをつくる」が掲げられており、移住・交流情報ガーデンのオープンや全国移住ナビの稼働など、国及び全国の自治体で地方移住の推進にかかる施策が行われている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

(1)－①・②・③について

離島・過疎市町村の各首長に対する事業説明・意識啓発等及び地方創生にかかる「地方版総合戦略」への移住者受入促進等の施策化について随時働きかけを行い、市町村による移住取組の基本方針や方向性の策定を促す必要がある。

4 取組の改善案(Action)

3－(2)について

沖縄県移住受入協議会の中で、県及び移住者等受入に取り組む市町村とともに、移住者等の受入に協働して取り組む民間団体等とも連携を図り、情報や課題を共有し、課題解決に向けて効率的・効果的な取組を進めることとする。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進		
施策	②協働の取組の推進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	事業者等と行政の協働の推進	実施計画 記載頁	155	
対応する 主な課題	○地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会をさらに拡大することが課題となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	地域の更なる活性化、県民サービスの向上を目的とし、一つの分野にとどまらず様々な分野について、県と事業者等が協働で取り組むため包括的連携協定を締結する。 【参考】現在の協定の締結状況 ①平成19年7月 株式会社ローソン ②平成21年11月 株式会社ジェイティービー ③平成22年1月 株式会社ファミリーマート及び株式会社沖縄ファミリーマート ④平成23年2月 楽天株式会社 ⑤平成23年12月 イオン株式会社 ⑥平成25年1月 西日本高速道路株式会社						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	事業者等との包括的連携協定の締結					→	県 事業者等
担当部課	企画部 企画調整課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	包括的連携協定の提携に向けて調整を行った。(1件)(継続中) 教育、人材育成、産業・科学技術・観光・文化の振興、保健医療・福祉、国際交流の促進ほか広い分野にわたる連携を視野に入れつつ、特に重点的に連携を図る事項及びこれに係る具体的取組内容等について調整中。	—
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	協定締結の提案(1件)に対し、締結する方向で調整中。 県においては、包括的連携協定の締結により、防災、災害発生時の協力・連携あるいは観光情報の発信ほか様々な面で、事業者等と協働して事業を実施しやすい環境が整う。これにより、県民生活における安全・安心感がより醸成されるほか地域活性化や県民サービスの向上が図られる。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	県民生活における安全・安心感の醸成及び地域活性化、県民サービスの向上等を図るため、引き続き事業者等との包括的連携協定の締結に取り組むとともに、協定締結済みの事業者等との協働の取組を推進する。	—

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>協定締結に向けて、1者と協議を継続して行った。 また、協定締結済の民間企業6社との協働については、庁内各部局がそれぞれで進めている個別具体的な協働の取組の実績情報を集約し、庁内全部局で共有化を図っている(各部局が行う協働の取組のレベルアップに資するよう、他部局の事例を参考として共有化)。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
県と事業者等との包括的連携協定締結数(延べ)	6件 (24年度)	6件 (25年度)	6件 (26年度)	→	—

<p>状況説明</p>	<p>平成19年度から平成26年度までに民間企業6社との包括的連携協定を締結している。 包括的連携協定の締結後は、協定に基づき、県各部局と事業者の各セクションとが各種事業を協働で実施している。内容としては、事業者の店舗を活用した県の広報・広告等の情報発信、大規模災害時の食料等の提供体制の構築、県産品の販路拡大に関する取組などが実施されている。</p> <p>【参考】主な協働の取組実績</p> <p>●知事公室関係</p> <p>①災害時等において、食料品、飲料水、日用品等の応急生活物資の調達・安定供給を円滑に行うことを目的として、事業者と協定を締結した。(ローソン、ファミリーマート、イオン)</p> <p>②災害発生時において、交通が途絶した際の帰宅困難者に対し、水道水、トイレの提供や災害情報の提供等の支援を行うことを目的として、事業者と協定を締結した。(ローソン、ファミリーマート)</p> <p>●農林水産部関係</p> <p>③市町村と飲料メーカーが共同企画で実施したシークワサーレシピコンテストを県が支援し、事業者がコンテスト入賞作品を期間限定で発売した。(ローソン)</p> <p>④那覇市奥武山で開催された「おきなわ花と食のフェスティバル」において、観光客等へ県産農林水産物等をPRするため、手軽に食べられる「OKINAWANカップグルメ」を事業者と協働で企画し、PR活動を行った。(JTB)</p> <p>●商工労働部関係</p> <p>⑤事業者が運営するサイト中に県庁情報発信ページ「いっぺーじょうとう沖縄県」を設置し、イベントや県産品情報の発信を行った。(楽天)</p> <p>⑥香港フードエキスポにおいて、沖縄国際物流ハブを活用した県産品の販路拡大PRを事業者と協働で行った。(楽天)</p> <p>●その他(商工労働部、文化観光スポーツ部、子ども生活福祉部等 各部共通)</p> <p>⑦県内外の事業者グループ店舗において、イベントを開催した。(イオン)</p> <p>⑧県内の事業者グループ店舗において、県民向け広報紙等を配布した。(ローソン、ファミリーマート、イオン)</p>
-------------	---

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

限られた行財政資源の中で、より効率的、効果的な行政サービスを実現するため、企業ほか多様な主体が持つノウハウや資源の有効活用などを念頭に置いて、これらの主体と連携を図ることが望ましい状況が増えつつある。全国的にも、従前は行政が直接、サービスを提供していた分野へ民間事業者等が進出又は関与する事例が増えつつある。

①県内企業等においても、社会的責任に対する意識の高まりにより、地域社会への貢献活動として自治体との連携を志向する傾向が徐々に広がりつつある。また、連携が企業営利活動及び公共サービス充実の双方に同時にプラスの効果をもたらすことも可能であるとの理解も広がりつつある。

②県が実施する各種事業について、事業者等と連携することにより、一層の事業効果の確保が期待できるケースがより明確になってきた。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

(1)－①について

・包括的連携協定を締結することより県民サービスの向上等につながることを期待できる事業者等は、協定締結済みの6者の他にもあるものと考えられる。

(1)－②について

・協定締結済み事業者との協働の取組みについては、引き続き工夫、充実化を図っていく余地があるものと考えられる。

4 取組の改善案(Action)

3－(1)－①について

・ある程度以上の多岐の分野にわたる包括的内容で県と連携協定を締結する体制が整っており、かつ、公益増進の点からみて、県が連携協定を締結する意義があると認められる事業者等と、随時、包括的協定の締結について意見交換し、条件が整ったところから締結を推進していく。当面は、H25年度から協定締結に向けて協議中の案件について、処理を進める。

3－(1)－②について

・包括的連携協定を締結済みの民間企業6社との協働の取組みの充実化を図る(各部局が実施した協働の取組事例の集約及び集約結果の周知を通じた協働の取組みのレベルアップ等)。

・各部局が個別協定や覚書等を結ぶなどしてそれぞれ実施している事業者等との協働の取組みについても充実化を促す。